

令和6年第4回 飯塚市議会会議録第3号

令和6年12月5日（木曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第7日 12月5日（木曜日）

第1 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（江口 徹）

これより本会議を開きます。昨日に引き続き、一般質問を行います。14番 石川華子議員に発言を許します。14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

本日一番初めに、一般質問をさせていただきます。石川華子です。どうぞよろしくお願い致します。

我が国では、急速な少子化の進行に伴い、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、将来的に社会経済への影響を与える懸念のある課題が深刻になっています。国の合計特殊出生率、1人の女性が一生の間に産む子どもの数を見ると、2023年、令和5年は、1947年、昭和27年に統計を取り始めて以降、最も低い1.2となり、出生数も72万7277人と過去最少になりました。2024年、令和6年には70万人割れというニュースも話題です。その要因として、未婚や共働き世帯の増加、また、仕事と子育てとの両立に対する負担感や子育てに関する不安感、経済的負担などが指摘されています。さらには、児童虐待相談や不登校の件数が過去最多になるなど、子どもを取り巻く状況は深刻なものとなっており、コロナ禍の到来は、こうした状況に拍車をかけています。

2023年、令和5年4月にはこども家庭庁が発足するとともに、こども施策に対する基本的な考え方を明らかにし、こども施策を総合的に推進するため、「こども基本法」が施行され、同年12月には「こども大綱」が閣議決定されました。このことで、全ての子ども・若者が心身の状況や置かれた環境に関係なく、健やかに成長し、将来にわたり幸せに生活ができる「こどもまんなか社会」の実現を目指すことが示されました。また、こども基本法には、市町村はこども大綱を勘案して、市町村こども計画を定めるよう努めるものとされています。

そこで、これまでの「飯塚市こども計画について」、計画の取組と成果について質問いたします。現在の飯塚市こども計画について、どのようなものなのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

現在の飯塚市こども計画は、第2期飯塚市子ども・子育て支援事業計画と第1期飯塚市子どもの貧困対策推進計画で構成されており、令和6年度までの計画となっております。子ども・子育て支援事業計画は、幼児教育・保育事業の過不足ない提供と各種子育て支援事業の充実を図るこ

とを目指して策定しております。

また、子どもの貧困対策推進計画は、貧困の状況にある子どもたちが健やかに育成される環境整備や教育等の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を包括的に推進することを目指して策定しております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

こども計画については、諮問機関である飯塚市子ども・子育て会議において、計画策定から現在の事業進捗まで審議を重ねてきていることと思いますが、本市における子ども関連事業の課題は、どのようなところにあると認識されているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

令和6年8月5日に行われました子ども・子育て会議におきまして、現行こども計画に係る進捗管理についての審議を行っていただきました。委員からは、子ども関連事業の評価は事務事業評価で評価されているが、非常に頑張っていると思うとのご意見を頂いております。しかしながら、本市におきましても、全国と同様、出生数は減少傾向であり、少子化、出生数の減少への対応を強化していくべきであることのご意見を頂いており、こども未来部といたしましても同様の認識をいたしております。

子ども関連事業におきましては、経済的支援、身体的・精神的支援、政策や組織といった施策推進体制整備の3つがバランスよく実施されることが重要であると考えており、それぞれの代表的な事業といたしましては、第2子以降の保育料の無償化、産前・産後生活支援事業、こども未来部の設置などに取り組んできたところでございます。

一方で、現在お示ししております財政見直しにもありますとおり、飯塚市においては厳しい財政状況が予想されておりますので、重要施策であります子ども関連事業といえども、実施できる範囲は一定の限界がございます。妊娠期からの継続的な支援の充実や子どもの虐待防止の取組強化、若者支援体制の強化など、様々な課題がございますが、出生率の傾向をはじめとする各種エビデンスに基づき、昨日、武井市長が申し上げましたとおり、選択と集中を徹底し、有効性が高い事業を実施していかなければならないという制約があることも課題として認識しております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

ご答弁いただいたように、様々な課題がある中で、こども家庭センターやこども未来部の設置などの取組は、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しているからこそ、社会全体での子育て支援が重要視されての施策であるかと思えます。有効性が高い事業をしっかりと見極めていただいて、柔軟に取り組んでいただきたいと思えます。

次に、次期計画について質問いたします。現在の計画は令和6年度までの計画ですので、次期こども計画の策定に向けて現在までに取り組んできたことについて、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

次期こども計画の策定に係る取組の主なものといたしましては、令和5年度におきましては、令和6年1月に「飯塚市子育てに関するアンケート調査」を実施しております。令和6年度につきましては、アンケート調査等のデータを基に、令和6年4月以降、保育サービス等の量と確保策の検討を行いながら、8月、10月、11月の3回にわたりまして、子ども・子育て会議を開

催し、こども計画の骨子や子育て支援施策についての検討を実施しているところでございます。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

次期こども計画の策定に係る今後のスケジュールはどのようになっているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

今後のスケジュールといたしましては、12月下旬から1月上旬にかけてパブリックコメントを実施いたしまして、頂いたご意見を反映させた上で最終案を答申していただき、2月議会において報告をさせていただく予定となっております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

こども計画の素案については、これから間もなく、12月下旬から年明けにかけて市民意見募集をされるということですね。

次期こども計画の中で、子育て支援施策についての検討をされているとのことですが、新規施策についてはどのような施策を検討しているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

次期こども計画においては、予算の裏づけがない中で、新たな事業内容等を挙げて計画の中で実施を約束するような形はとっておりませんが、現行計画に掲載されておらず、次期計画から新たに加えた事業の主なものにつきましては、令和6年度から実施しております子どもの権利擁護啓発事業、ファミリー・サポート・センターの病児・緊急対応事業、第2子以降の保育料の無償化事業、陣痛タクシー事業などが挙げられます。

また、国が実施の方向性を示しているものといたしましては、乳児等通園支援「こども誰でも通園制度事業」についても計画に盛り込む予定としております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

こども誰でも通園制度事業について、どのように本市では事業を行う計画なのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

国とのやり取りにつきましては、計画に関する自治体向けの説明会が実施されており、本市としても参加しておりますけれども、その中でのやり取りでは、まだ確定したものがございませんので、実施は一緒に行うような方向に向けておりますけれども、細かいものについては国と合わせたところで行っていききたいと考えております。

また、県につきましても、市町村に盛り込むべき内容等のウェブの説明会が開催されており、そういったものにも全て参加しながら、今後の方向性をきちんと見極めていきたいと考えております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

こども誰でも通園制度は、親が就労していなくても子どもを保育所などに預けられる制度だということですが、保育料の第2子以降無償化は、親が就労している家庭の子どもには手厚い支援制度になりますが、就労していない家庭の子どもへの支援が、これではできていないという制度になっています。この就労していない家庭の子どもへの支援が届く制度として、こども誰でも通園制度がとても期待できる制度ではないかなと思っております。保育所など、保育施設の現場への負担、保育の現場に負担がかかる制度でもあるかと思いますが、孤立している家庭であったり、病気や障がいなどで保育園などつながりにくい、社会につながりにくい子どもたちが、保育の専門職がいる環境で、家庭とは異なる経験ができたり、同世代の子どもなど、家族以外と関わる機会が得られることを一番の目標に掲げて事業を行ってほしいと思っております。よろしく願います。

それでは、次期こども計画策定に当たって、国や県から留意しなければならない事項などが示されていると思いますが、その内容について、どのようなものなのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

こども計画につきましては、国のこども大綱の方針と都道府県こども計画との整合性について留意しなければならないこととされております。国のこども大綱の方針の中で、次期こども計画策定に当たって留意しなければいけない事項として大きなものは、子どもに関する計画の一体的な策定を推進していることが挙げられます。この方針に従いまして、本市の次期こども計画につきましては、現行のこども計画にもございます子ども・子育て支援計画、子どもの貧困対策推進計画に加えまして、本市においては未策定であった子ども・若者計画を含めた一体的な計画を策定する方向で準備を進めております。

次に、都道府県こども計画との整合性ですが、保育ニーズ等の量の把握や確保策について、こども施策推進の方向性などについて、県のヒアリング等を経て調整を行っているところでございます。そのほか、国はこども計画策定においては、子どもや若者の意見聴取を行うことを求めており、本市の対応策といたしましては、飯塚青年会議所と嘉飯圏域の2市1町で連携協定を締結し、子どもの意見聴取の取組を実施しているところでございます。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

次期こども計画策定における子育て支援施策についての検討は、どのような手続を経て実施しているものなのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

次期計画策定における子育て支援施策の検討につきましては、評価の方法を明確化するため、今回の計画から事務事業評価をベースとした評価とするように変更し、目標設定につきましても、事務事業評価の延長線上で設定していただくよう、事業を実施している担当各課に目標設定をしていただきました。その上で、計画策定を所管しておりますこども政策課におきまして、子どもに関する事業の全事務事業評価に目を通し、現行のこども計画に盛り込まれていない事業などを洗い出すとともに、子ども関連事業の方向性が国のこども大綱で示されている事業を追加して、子育て支援施策の取りまとめを行っているところでございます。そのような経過を経て取りまとめた子育て支援施策について、諮問機関である子ども・子育て会議において審議いただいております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

次期子ども計画策定の基礎資料として、令和5年度に子育てに関するアンケート調査を実施しているとのことですが、そのアンケートの対象者やアンケート結果の分析によってどのようなことが分かったのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

子ども未来部長。

○子ども未来部長（林 利恵）

令和5年度に実施いたしました子育てに関するアンケート調査として、就学前児童の保護者3千人に対するアンケートと、小学生の保護者500人に対する無作為抽出アンケートを実施しております。回答につきましては、就学前児童の保護者1646人、小学生の保護者307人から回答を頂いており、その結果を分析しております。

分析結果のうち、特徴的なものとしていたしましては、緊急時等の祖父母の関わりや病気の際の父親の休暇の割合が増加しております。また、地域子育て支援拠点事業の利用希望者の増などが見られました。また、市に期待することとしていたしましては、保育サービスの費用負担軽減や児童手当など、子育てのための経済的支援の充実を求める割合が高い結果となっております。満足度としていたしましては、遊び場や文化・スポーツ・体験活動等の機会の提供に不満を持つ割合が高い結果となっております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

子育てに関するアンケート調査は、主に子ども・子育て支援事業計画の基礎資料として使用するものだと思いますが、先ほどの答弁では、次期子ども計画は子どもの貧困対策推進計画や子ども・若者計画を含んだ計画になるとのことでした。これらの計画策定の基礎資料として実施したアンケートはないのでしょうか。

○議長（江口 徹）

子ども未来部長。

○子ども未来部長（林 利恵）

質問議員がおっしゃいますとおり、子育てに関するアンケート調査は、子ども・子育て支援事業計画策定の基礎資料として活用するために実施したものでございます。このアンケート以外に実施したものといたしましては、子どもの貧困対策推進計画策定の基礎資料に活用するために実施した「飯塚市こどもの生活実態調査」、子ども・若者計画策定の基礎資料として活用するために実施した「飯塚市子ども・若者意識調査」がございました。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

これまで答弁いただきました各計画策定に対応したアンケート調査の分析等を活用しながら、次期子ども計画は諮問機関である子ども・子育て会議において審議を行っているとの答弁がありましたが、福岡県においては、子どもに関する施策を一元的に審議する「福岡県子ども審議会」が設立され、議論の一本化を図っていると思います。本市においては、そのような取組を行う予定はないのでしょうか。

○議長（江口 徹）

子ども未来部長。

○子ども未来部長（林 利恵）

こども計画におきましては、一体的な計画を策定する方針が示されていることを申し上げてきましたが、質問議員がおっしゃるとおり、一体的な計画となったことに伴い、各計画を審議する諮問機関の一本化も進んでおり、県におきましてはこども審議会が設置されております。本市におきましても、現在の計画策定が終了した後、令和7年度からはこども審議会を設立し、諮問機関の一本化を図ることを検討し、現在、準備を進めているところでございます。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

少し前の答弁でもありましたが、飯塚青年会議所と嘉飯圏域の2市1町で連携協定を締結し、子どもの意見聴取の取組を実施した「ビジョナリーシティこども会議」が、本年度開催されています。こども施策を策定、実施、評価するに当たって、地方公共団体は子ども・若者の社会参画・意見反映を義務づけられているそうですが、今後、本市ではどのように推進されるのか、計画されていますか。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

こども計画策定に当たり、飯塚青年会議所との連携事業により、ワークショップ形式で子ども・若者の意見の取り入れを実施しております。意見の表明が難しい子ども・若者の意見を取り入れる手法といたしましては、今回実施いたしましたワークショップ形式が効果的であると考えております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

子ども・若者の社会参画・意見の反映として、こども基本法において、こども施策の基本理念として、子ども・若者の年齢及び発達の程度に応じた意見表明機会と社会参画機会の確保、その意見の尊重と最善の利益の優先考慮が定められている。また、こども施策を策定、実施、評価するに当たって、子ども・若者の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることが国や地方公共団体に義務づけられている。子どもの権利条約は、児童、18歳未満の全ての者の意見を表明する権利を定めており、その実践を通じた権利保障を推進することが求められるとあります。大人の都合で、突然アンケートに記入してくださいとか、ここに来て意見を言ってくださいと言っても難しいと思います。ふだんから自分の考えを認識し、表出することを認めたり、子どもに意見を言わせることを強要しない、子どもの意見を否定したり、ないがしろにしたりしないというような、子どもが声を上げやすい環境をつくり、その手助けを大人がすることが必要だと思えます。その取組の強化をどうぞよろしくお願いします。

続いて、地域子育て支援事業と児童館について、質問いたします。次期こども計画におけるこども施策の中で、地域子育て支援事業は重要な位置を占めると思いますが、その支援の拠点である子育て支援センターの今後の方向性はどのように認識しているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

妊娠期から出産後、就学前児童の支援につきましては、こども家庭課の保健師や赤ちゃんすくすく元気訪問事業の訪問支援員などが中心となって、国が実施している伴走型支援事業や、今月から実施を予定しておりますファミリー・サポート・センターの病児・緊急対応事業など、充実を図ってきたところでございます。しかしながら、そういった取組に従事するマンパワーには限界がございますので、本市におきましては、街なか子育てひろばや穂波・筑穂・庄内・穎田の各

地区の子育て支援センターの充実を図り、就学前のお子様と養育者が気軽に訪れることができる地域拠点を整備してきたところでございます。次期こども計画におきましても、子育て支援センターの活用と支援内容の充実は、就学前の子育て支援の重要な施策であると認識しております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

子育て支援センターによる支援の対象が、就学前の子育て世帯で活用をしていく方針であることは分かります。就学後の子育て支援は、やはり小学校や児童クラブ、児童館による支援になると思います。児童クラブに通っている子どもたちは、放課後や休みに居場所があるのに対して、児童クラブに通っていない子どもたちの居場所が少ないと感じています。そういった子どもたちの居場所として児童館があると思うのですが、児童館の今後の方向性はどのように認識しているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

本市の児童館につきましては、児童クラブを設置・運営しており、開設時間が重複しておりますが、質問議員が言われるとおり、児童クラブに通所していない子どもであっても、申出があれば児童館の利用は可能となっております。新型コロナウイルス感染症の発生と拡大による外出自粛等の影響で、令和2年度から利用者数が大きく減少しましたが、児童館利用について利用者拡大の取組を進め、子どもの居場所づくりを推進していく必要があるというふうに認識しております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

公共施設等の在り方に関する計画の中で、児童センター及び児童館は利用実態や必要性等を総合的に勘案しながら、放課後児童の健全育成の中核施設の箇所数等を決定するようになっていたと思いますが、施設最適化に関する今後の方向性はどのように認識しているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

現在、本市においては、児童センター及び児童館は令和2年に飯塚市学校施設長寿命化計画を策定し、その計画に基づきまして、児童館及び児童センターの改修を実施し、現在の施設を維持していく必要があるというふうに認識しております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

児童館については、対象年齢が18歳未満となっておりますが、中学生以上の子どもたちに対応できる施設状況にないことは理解しているつもりです。中高生の居場所づくりについて、どのような対策をしていく必要があると認識しているのか、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

本市が実施しているまちづくりのコンセプトとして、12地区の交流センターを活用したまちづくりを進めておりますが、改修工事を行った各交流センターのロビーにおいて、学習できるスペースをつくるなど、中高生が訪れることのできる環境整備を進めているところでございます。

次期こども計画におきましても、子どもの居場所や体験の場づくりの推進は計画に盛り込んでいく予定としておりますけれども、その取組の中で、青少年健全育成支援機関の機能集約による強化や、中高生の居場所づくりの推進が必要であると認識しております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

交流センターが子どもたちの居場所となるように環境整備に取り組んでいくことは分かりました。さきの答弁にありましたが、次期こども計画策定のための基礎資料のアンケート調査の自由記述欄には、児童館がない、あってほしいという意見が多数見られました。核家族化が進み、女性の就労も増加し、児童を取り巻く環境が大きく変化している今、児童クラブに併設されている児童館の運営は難しくなっていると思います。児童福祉法に基づいた児童厚生員が配置された児童厚生施設としての児童館を、18歳未満の子どもたちが健全に遊べる環境が整ったモデルとしての児童館を、どこか1か所でも整備していただきたい。そう思います。課題はあると思いますが、1か所しっかり確立していただいて、それからその児童館を拠点として各地区に展開していく。児童館の今ある在り方をそのように転換していく方策を取ることにはできないでしょうか。ぜひ検討していただきますよう要望いたします。

続きまして、母子保健事業について質問いたします。国が実施している妊産婦を対象とした伴走型支援として、出産・子育て応援事業が実施されていると思いますが、本市の現状について、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

出産・子育て応援事業につきましては、令和6年度からは県がプラットフォームを整備しております福岡県出産・子育て応援ギフト「にこふくベビーギフト」の仕組みを活用いたしまして、妊娠届の時点から相談と経済的支援をパッケージにした国の伴走型支援事業を実施しております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

出産・子育て応援事業における本市の今後の方向性について、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

国が実施しております伴走型支援事業につきましては、制度化され、今後も継続して実施する予定としておりますので、本市におきましても継続して実施していく方針でございます。ただし、制度開始当初はギフトが中心で、現金支給は暫定措置という制度設計だったものが、今後は現金支給が原則で、ギフトは選択制という形に制度が変更になるという方針が示されておりますので、そういった国の制度変更に対応した形で実施していくことになるかと認識しております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

妊産婦やご家族を対象とした事業として、このほかにもマタニティ教室や両親学級が実施されていると思いますが、本市の現状について、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

令和6年度から、マタニティ教室と両親学級を一体化したプログラムとして、現在、飯塚市では「ハローベビークラス」という形で実施しております。妊娠中や産後についての講話、沐浴実習、交流タイムなどの内容となっており、令和6年度の実績といたしましては、5月から月に1回、午前10時半から12時半までの2時間のプログラムを、ゆめタウン飯塚のゆめホールで実施しております。開催日につきましても、平日の火曜日と休日の日曜日を交互に実施するなど、参加しやすいような工夫をしながら実施しております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

そのハローベビークラス事業における本市の今後の方向性について、お尋ねします。

○議長（江口 徹）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

子育てに関する知識の習得や実習を通しまして、妊娠生活を快適に過ごし、出産・育児がスムーズにできるよう支援を継続して実施していく必要があるというふうに認識しております。

○議長（江口 徹）

14番 石川華子議員。

○14番（石川華子）

妊娠・出産・育児は母親である女性に負担が偏ります。この時期の急激な心身の変化についての知識や情報を得る機会や、子どもを迎える準備について、パートナーと一緒に育児をする人と相談する機会を設けることは、母親自身のためだけでなく、生まれてくる子どもにとってもよい影響をもたらします。男女ともに仕事と子育てを両立できるように、それを目指すために、男女共同参画推進課など、ほかの部署とも連携・協働し、内容をさらに検討していただいて、今後は市内全域の全ての妊婦を対象にできるよう、市が主導で、引き続き充実した支援を継続してください。

まとめになりますが、こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」とは「全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会」となっております。「全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会」とあります。その実現に向けて、次期計画では、市全体で子どもも大人も共に取り組んでいく方針をしっかりと示されることであると思います。施策の効果など、様々な視点から検証し、分析され、改善し、引き続き子どもたちへの支援をどうぞよろしくお願いします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時49分 再開

○議長（江口 徹）

本会議を再開いたします。24番 金子加代議員に発言を許します。24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

今回、私は通告に従い、「マイボトルの携帯推進と給水スポットの設置について」、「本市の観光について」質問をさせていただきます。

では、まず「マイボトルの携帯推進と給水スポットの設置について」質問させていただきます。今回の質問は、水道水の使用量減少幅の抑制、CO2削減、熱中症予防のためにマイボトル持参の推進をすること、公共施設に水道直結型の無料給水機を設置してはどうかという内容です。

水道法の第3条には、「『水道』とは、導管及びその他の工作物により、水を人の飲用に適する水として供給する施設の総体をいう」という定義がされてあります。つまり、水道水は人が飲む水であるということが明記されております。また、本市の水道事業については「いつでも安全、いつまでも安心、強くて頑丈な施設、確実な経営、いづかの水を皆さまに届けます」という基本理念の下、中長期的な経営の基本計画が示されております。

まず、飯塚市水道事業経営戦略における給水収益について、過去3年間の進捗状況及び課題についてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

収益性につきまして、料金収入の決算額税抜でお答えさせていただきますと、令和3年度は約17億5100万円、令和4年度では約23億3900万円、令和5年度では約23億3千万円となっております。令和4年度は料金改定の影響があり、令和3年度と比較しますと大きく増加しておりますが、令和5年度におきましては減少に転じております。

この額を経営戦略の投資・財政計画と比較いたしますと、各年度ともほぼ計画どおりではございますが、料金収入の基礎となる有収水量は、令和3年度は1246万822立方メートル、令和4年度は1225万728立方メートル、令和5年度は1214万2058立方メートルと減少傾向にあり、それに伴い料金収入も年々減少している状況でございます。

次に、課題といたしましては、全市的な人口減少に伴う給水人口の減少や、節水機器の普及などの影響による有収水量の減少により、予想される料金収入の低下に対しまして、その減少幅を抑制することが必要というふうに考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

料金収入の決算額は、令和3年度は17億5100万円、そして、水道料を35%アップした令和4年度は5億8800万円増加の23億3900万円、令和5年度はマイナス900万円の23億3千万円ということですよ。

課題としては、給水人口の減少、節水機器の普及などで有収水量が減少しているということで、減少幅を抑制することが必要だとのことですが、どのように取り組まれているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

有収水量の減少幅を抑制するための取組として、市内小学校を対象とした出前授業、サイエンスモール等への出展により、水道水の理解を深めてもらい、少しでも水道水を使っただけのような啓発活動を行っております。

その出前授業につきましては、今年度は6月26日から9月5日まで、市内8校の小学校4年生約570名を対象に、実際に使用する薬品を用いた実験を行い、水道水ができるまでの工程や下水道の汚れた水をきれいにする仕組みなどを紹介し、水環境の大切さについて普及啓発を行いました。

また、令和6年11月16日に開催されたサイエンスモールにおきましては、水道水と2種類のミネラルウォーターによる利き水を行い、約200名の方々に参加いただきました。

また、環境保全を目的とした公共下水道の接続や浄化槽設置促進の取組により水洗化を促進しており、水道水の使用量アップにも寄与するものと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

取組の内容は分かりましたが、小学4年生に8校で570名、そしてサイエンスモールで約200名の方への利き水、これが果たして十分と言われると、私は足りないのではないかと考えます。対象者は約12万5千人なので足りない。どうやって減少幅を抑制するのか、その工夫が求められると思います。

では、水道水の利点とは何だとお考えですか。

○議長（江口 徹）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

水道水はミネラルウォーターと比較しますと安価であり、ペットボトルを使用しないため、環境に優しいといった利点がございます。水道水は水道法により51項目の厳しい水質基準が定められており、給水栓の残留塩素等については毎日検査を実施いたしております。一方、ミネラルウォーター類は、食品衛生法により水のみを原料とする清涼飲料水と規定されており、殺菌・除菌の有無によりますが、15から44項目の成分規格が定められております。一番の違いは塩素消毒の有無であり、水道水はミネラルウォーターにはない残留塩素が含まれており、独特の臭いが気になる方もいらっしゃるかと思いますが、これは安全のあかしであり、安心して飲みいただけます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

やはり、そこだと思うんですね。令和6年10月に公表されました内閣府の水循環に関する世論調査によりますと、「あなたは、普段、水をどのように飲んでいらっしゃいますか」と尋ねたところ、複数回答であります。「特に措置を講じずに、水道水をそのまま飲んでいる」と回答した者の割合が39.1%と最も高く、以下、「ミネラルウォーターなどを購入して飲んでいる」が36.1%、「浄水器を設置して水道水を飲んでいる」が34.3%、「水道水を一度沸騰させて飲んでいる」が16.2%となっております。この調査は、令和2年度に同様の調査をしましたが、その結果と比較すると、「浄水器を設置して水道水を飲んでいる」の割合が28%から34%、約6%上昇しています。また、「特に措置を講じずに、水道水をそのまま飲んでいる」の割合は43.9%から39.1%、約4%低下しているという統計結果があります。

私はこの質問をするに当たり、様々な市民の方に水について話を聞いてまいりました。その中で、市民の方に水をどのように飲んでいらっしゃるか尋ねたら、「水道水はおいしくない」、本当に残念なことですがおいしくない。また、「水はウォーターサーバーで買っている」、「浄水器をつけて、カルキを抜いて飲んでいる」という方がいらっしゃいました。この中にも様々な飲み方をされている方がいらっしゃるのではないかと思います。

私は、水を飲んでいただく分を増やすためには、どうして水を飲まないのかということをしっかり考える必要があるのではないかと思います。水に対する意識がもう変わってしまっている。水を選べる時代になっている。ただ水道がライフラインだからというだけでは、水は利用されないというところまできているということです。特に措置を講じずに水道水をそのまま飲んでいる方が約40%しかいないということです。約60%の方が何らかの措置をしているということで

はないでしょうか。時代が水の意識を変えてしまっているということ、上水道課の方だけではなくここにいらっしゃる皆さんが考えないと、ライフラインは壊れてしまうというふうには考えます。

去る12月1日に環境汚染防止の政府間交渉委員会が開かれ、合意には至らなかったという報道がございました。私はプラスチックによる環境汚染が急速に進む中で、各自治体でも今何らかの対応を取らなければ、人間の健康や生態系への悪影響は避けられないと考えています。本市では、第3次環境基本計画の基本目標Ⅲとして、循環型社会・脱炭素社会を実現することが掲げられております。その施策方針として、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルの4Rが挙げられております。本市はプラスチックのリサイクルをどのように進めていかれるのか、お尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

廃プラスチックによる環境汚染及びプラスチックを製造する際に出る二酸化炭素排出量の削減等の観点から、まずは、使い捨てを前提とした利用方法の見直しが必要と考えております。その取組の一つとして、商品購入の際のレジ袋を断りマイバックを使用することや、マイボトルの利用などを啓発しております。また、プラスチックのリサイクルについては、ペットボトルやペットボトルのキャップ、食品のトレーなどをリサイクルし再資源化を図るなど、引き続き、市民の行動変容の啓発に努めてまいります。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

プラスチックの大まかなリサイクル方法が分かりました。市民の行動変容がとても大切だということですが、では、マイボトルの利用をどのように進めていくのか、その考えをお示してください。

○議長（江口 徹）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

マイボトルの利用の促進は、ごみの削減のみならず、熱中症予防対策等にも重要なことと考えております。民間の調査結果ではございますが、マイボトルの利用率は約7割という調査結果が出ており、近年、学校や職場などにもマイボトルを持参されている方が多くなっていると感じております。

市といたしましても、「クールシェア」や「エコスタいいづか」など、環境に関する様々な事業やイベントの際に、マイボトル利用をはじめとした市民の方が日々の生活の中で脱炭素社会に貢献できる取組を紹介しており、今後も引き続き推奨してまいります。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

こちら市民の方の行動変容の啓発を求めるというものなんだと思いますけど、私はマイボトルの利用を促進するためには、公共施設にマイボトル対応の無料給水機を設置することを提案したいと考えております。

実際にマイボトルを利用することで、ごみ削減につながりますし、飯塚市の水道水を飲んでいただく機会になると考えます。また、第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の中では様々な対策、取組がされております。冷暖房運転基準の設定、照明の使用抑制やLED化、様々な取組がなされております。

その中でまた一つ提案がありますが、審議会など様々な会議が開催されていますが、その会議

の中で飲物の提供について、市として一定の共通認識を持つことを提案いたします。様々な会議の中では、ペットボトル、紙パックなどの飲物が提供される。反対に、全く提供されていなかったり、ばらばらであります。私は、環境配慮の観点から、会議の参加者にマイボトルを持参してくださるようお願いし、飲物の提供は基本的にしない方がいいというふうに考えております。ぜひ、検討をお願いいたします。

それでは、公共施設の給水機の設置の状況についてお尋ねいたします。本庁・支所の給水機の設置の状況はいかがでしょうか。

○議長（江口 徹）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本庁・支所の給水機の設置状況につきましては、本庁舎1階に給水機を1台設置しており、現在稼働中でございます。各支所については設置いたしておりません。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

ここ本庁1階のATMの横に設置してある、車椅子でも対応できる給水機は、コロナ禍では稼働しておりませんでした。先月11月より稼働していました。夏に対応していただければ、利用したい方がいたのではないかなというふうに考えます。

では、市立小中学校について、給水機の設置の状況はどうなっていますでしょうか。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

市立小中学校に給水機のほうは設置しておりません。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

では、学校においては、どのように子どもたちは水分補給をされているのでしょうか。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

学校での児童生徒の水分補給につきましては、ご家庭から水筒を持参するようにしております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

私がこの質問をしようと思ったのは、子どもたちの登下校の様子を見たからです。登下校中の小学生の持ち物をよく見てみると、学校の学習に必要な物以外に、放課後の運動や塾に必要な物を持ち、さらに、夏の暑い日には2リットルくらいのマイボトルを持っている児童生徒がいます。そうかと思えば、夏の暑い日に何も持って行かない。そういう生徒もいらっしゃいます。

市民の方に子どもの水分補給について尋ねると、「自分が子どもの頃は直接水道を飲んでいただけ、今はそんなことはさせていない」、「子どもだからおなかが痛くなるかもしれない」、「飯塚市の水は安全とは言われるけれども、学校の外に安全な配管があったとしても、学校施設の配管はとても心配だ、だから、学校で飲ませられない」、「長期休暇の後の水はカルキが抜けているかもしれない」と、様々な不安の声が寄せられました。

先ほど同僚議員が子どもの施策について質問されておりました。国も本市も「こどもまんなか社会」に向けてやっております。それはこども未来部や学校教育課だけがやることでしょうか。

水道法にあるように、水は、どこでも、いつでも、安全に飲めるようにしなくてはいけないのではないのでしょうか。大人はどこでも飲みます。買えば済む。だけど、子どもはどうでしょうか。水筒を持って来なければ、安心じゃないと言われる保護者がいる。もしかしたら水筒さえ用意されない家庭もあるかもしれない。そんなときに、どう子どもたちの安全を私たちは確保、保障するのでしょうか。学校教育課がやればいい、上水道課がやればいい、そんな問題では私はないと思います。子どもの安全を守るためにしっかりと考えなくてはいけないと思います。

水道法では、上水道課が管理している配管、そして施設の中に入ってはその施設の所管課の下で管理している配管があります。全てが水道です。そこを一緒になって連携して考えないと、水は提供できない。特に子どもは意見を言えません。水道がなかったらしょうがないと思う子いるかもしれません。これだけ世の中が水道水の価値を分かっている時代になってしまいました。水道水を安心して飲めると言えない時代になってしまいました。カルキのことを信じられないという空気があります。そんな水に対する多様な価値観の中で、安心して水を提供することが、私は何より大切だと思います。

そこで提案ですが、以前は給水機が学校ではどこにでもありました。しかし、今は給水機がないというふうにおっしゃっております。例えば、試験的に1台でも給水機を置くようなことはできないのでしょうか。教育長、お答えをお願いいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

児童生徒が持参する水筒、いわゆる学校でお子さんが飲む飲料水の量につきましては、各ご家庭で判断をしていただき、必要な量を持って来るような形にしております。そちらのほうが、今、質問議員がおっしゃられるように、非常に重たいというふうなところも見受けられるということではございますが、実際、水筒のほうの水や、ご持参していただいた飲物を全部子どもさんが飲んでしまった場合につきましては、一般的には学校の蛇口からお子さんたちは水を飲んでいるというふうに解しておりますので、今、質問にありました給水機については、現在のところ設置する予定はございません。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

ぜひ、子どもたちの安全のために給水機の設置等を考えていただきたいと思っております。

では、コミュニティセンターにおける給水機の設置・運用についてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

コミュニティセンターでは、施設の1階に冷水機、ウォータークーラーのほうを設置して運用しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から運用を禁止し、現在も機器の安全性や衛生管理の対応及び利用者の減少を踏まえて、使用禁止措置を継続しているところでございます。

なお、毎年1回、簡易専用水道検査を受けて水道水の安全性を確保するとともに、水道水の利用につきましては、施設各階に設置しております給湯室を利用いただく運用としているところでございます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

コミュニティセンターの給水機の設置場所は、大変分かりにくい場所だったというふうに思い

ます。今回、改修工事が予定されておりますので、ぜひ、機器の安全性や衛生管理に対応した給水機の設置を要望いたします。

では、体育施設における給水機の設置状況についてお尋ねいたします。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

スポーツ振興課が所管いたします体育施設の給水機の設置状況ということで、屋内施設であります体育施設は市内7か所ございます。このうち、給水機を設置している所は、飯塚市総合体育館に1台、健康の森公園市民プールに1台の合計2台が設置されております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

先日、総合体育館に設置されているボトル対応の給水機を見に行き、体育館の方に説明を受けました。すると、多くの方が水を飲み、また、プロテインの入ったマイボトルに水を入れて利用されており、とても好評だと言われておりました。また、市民プールに行き、スタッフの方に説明していただきました。給水機はプール内にありますが、直飲みタイプで、それでもマイボトルに給水されている方がいらっしゃるということで、大変利用される方が多いということでありました。

では、12交流センターの給水機の設置状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（江口 徹）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

まちづくり推進課が所管いたします市内12交流センターにつきましては、給水機を設置しておりません。

利用者より水分補給のため水が必要との申出があった場合につきましては、給湯室内の水道水を提供し、対応いたしているところでございます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

交流センターでは運動したり、話合いがあったり、様々な年齢の方や様々な活動がなされております。窓口に水が欲しいというふうに言わなくても、どんな年齢の方でも自分で水を飲むことができる環境が望まれているのではないかと考えます。

では、公園についてお聞きいたします。どのような状況でしょうか。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

本市の公園には給水機は設置しておりません。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

給水機を設置していないということですが、水飲み場を設置している公園はありますか。

○議長（江口 徹）

都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

飯塚緑道をはじめ、一部には水飲み場を設置している公園がございます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

飯塚市内の給水の状況をまとめますと、本市には、屋外の施設では水飲み場を設置している公園があり、屋内の施設の中ではボトル対応の給水機を設置している所は、体育施設の総合体育館に1台のみ、直飲みタイプの給水機は、健康の森公園市民プールに1台、そして本庁1階に1台、合計2台、そして全部で3台ということが分かりました。なかなか少ない数ではないかなというふうに私は思っております。

東京都では、「Tokyo water Drinking Station」としてボトル対応のタイプと直飲みタイプを合わせて約900か所に給水機を設置しており、水道水の飲用促進、環境配慮行動の促進を図る取組を行っております。すぐにでも場所をスマホで検索できるようになっております。そのほか、自治体が給水機を設置している事例がありましたら、ご紹介ください。

○議長（江口 徹）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

無料給水機は設置目的により水道局で設置している物と、市長部局で設置している物がございます。インターネット等により調査した範囲でございますが、水道水のPRのため設置しているのは久留米市や神奈川県横浜市などがあり、ペットボトルの削減や熱中症予防のため設置しているのは北九州市や東京都昭島市などの自治体がございます。また、福岡市につきましては市長部局と水道局の両方で設置いたしております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

私も今回、マイボトルを子どもたちが持って、また、給水機がいろいろな所でもあるといいなというふうにいろいろ調べてみましたところ、水道水のPRという所もすごく多かったです。飯塚市だけではなく、ほかの市町村も水道水のいろいろな問題を抱えているのだなあというふうに思います。また、CO2の問題からペットボトルの削減、熱中症予防から水道水をマイボトルで飲めるようにするということが、かなり多く進んでいることが分かりました。

では、給水機の設置を官民で連携して実施している所があれば、ご紹介ください。

○議長（江口 徹）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

官民の連携協定により給水機を設置している自治体がありますので、幾つかご紹介いたします。東京都品川区では、企業と協定を締結し、無償で5年間給水スタンドの設置及び半年ごとのフィルター交換等の維持管理を企業が行っております。その他、広島県広島市や佐賀県伊万里市でも、連携・協力の下、企業と協定を締結し、マイボトル対応型給水機を企業が公共施設等に無償で設置し、同様の維持管理も行っております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

企業と連携して給水機の設置も行っているということです。飯塚市だけで考えなくても、企業と連携することで、できることがあるのではないかなというふうに思います。

では、今後、本市は無料給水機の設置についてどのような考えがあるのか、お示しください。

○議長（江口 徹）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

企業局としましてもPRのため、水道水は安心安全という普及啓発の観点もありますので、無料給水機の設置について検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

公共施設に無料給水機があることで、イベントではなく、常時、水道水そのものを体験していただくことができる。マイボトルを持参すると水を飲むことができる。CO2削減、熱中症予防にもつながり、微量ではありますが水道水使用量減少幅の抑制となると考えます。何よりも、水道水の存在をアピールすることができ、信頼が高まることが期待できます。

水に対する考え方は本当に多様になりました。買えば手に入れることができる。だけど、本当にそれでいいのかなあというふうに、私は今回の一般質問を通して考えました。SDGsの中に、「つくる責任 つかう責任」というゴールがあります。水道局がしっかり造っていただいた物を、私たちは責任を持って使う必要があるのではないのでしょうか。そこを私は今回すごく考えました。ぜひ、企業局と共に市長部局が一緒になって、子どもはもちろんのこと、市民の方に安全な水道水を届けられるよう頑張っていたきたいと思います。ご検討よろしく願いいたします。

すみません、残り5分になりましたので、ちょっとだけ質問させてください、せつかなので。本市では2008年に飯塚市観光振興基本計画を、また、2018年に第2次飯塚市観光振興基本計画を策定しております。しかしながら、2020年以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光をめぐる状況は大きく変わりました。昨年、2023年に中間年を迎え、計画は改訂されております。

その中で、取組の評価をされていますが、今までに着手されていない項目があったと言われております。どのような内容なのか、教えてください。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

第2次飯塚市観光振興基本計画の中間見直しに当たりまして、前期5年間で6つの基本方針と全32項目の具体的な取組の評価の中で着手できていなかったものは5項目ございました。その内容につきましては、「観光推進体制の確立・強化」のための項目として、「DMO設立の検討」及び「観光協会の機能強化」。次に、「新たな観光資源の発掘」のための項目として、「3大学の学生向けモニターツアーの実施」。次に、「情報発信の強化」のための項目として、「大学生の情報発信の仕組みづくり」。最後に、「受入環境の充実」のための項目として、「観光案内所の機能をもつ拠点づくり」の5つとなっております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

では、現在の進捗状況についてお示しください。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

DMO設立の検討につきましては、本年度、観光協会を含みます関係事業者と設立に向けた勉強会を立ち上げたところでございます。

次に、大学生に対しましては、市内の観光施設等を巡るモニターツアーを行い、観光に対する学生視点の意見や情報発信の手法についての意見交換などを実施しております。

最後に、観光案内所機能につきましては、福岡県観光連盟が中心となりますが、県内6つのエリアに情報発信拠点として無人観光案内所の設置を進めているところで、本市もその1エリアとしてカホテラス内に設置する予定としております。その中で観光情報の発信等の強化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

取組が進んでいるということが分かりました。

では、新型コロナウイルス感染症がかなり収束しておりますが、外国からの旅行者や国内旅行の需要も高くなっているように感じますが、飯塚市の状況についてお示してください。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

観光庁の発表では、日本国内の延べ旅行者数については、ほぼコロナ前の水準にまで回復してきております。また、訪日外国人旅行者においては、コロナ前の水準以上であると予測も出ており、福岡県においても国と同様に推移している状況となっております。飯塚市におきましては、毎年実施しております観光入込客数調査の結果から、コロナ以降、年々回復傾向にはありますが、コロナ前の水準にまで至っていない状況となっております。県が行いましたモバイル空間統計を活用した観光客の来訪、宿泊や周遊の状況調査では、福岡県に訪れた観光客の滞在先の状況として、筑豊地区への来訪が日本人では6.9%、外国人では1.3%となっており、福岡県に訪れている観光需要を本市へと取り込めていない状況が読み取れます。

今後はこれらの調査結果も含めまして、EBPMを活用し、様々な客観的データに基づく戦略的な誘客の取組等により、観光振興を推進していく必要があると考えております。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

本市の観光客数も徐々に回復しているということですが、基本計画の中にあるアンケート調査の結果の中で、飯塚市の何に魅力を感じるかという設問に対し、スイーツやグルメが高くなっているとありました。このようなことを観光へつなぐ具体的な取組などはあるのでしょうか。

○議長（江口 徹）

経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

現在、本市は日本遺産にも認定されておりますシュガーロードの連絡協議会に加盟しております。この協議会は福岡県、佐賀県、長崎県などの8市と企業、民間団体で構成されており、様々な場所でPR活動やイベント等を実施し、シュガーロードにまつわる各地域の魅力を発信しているところでございます。今年度は10月12日に北九州市立いのちのたび博物館において、8市合同のシュガーロードマルシェを開催し、県内外から多くの来場者がございました。

また、本市におきましては、JR九州との共催で、10月27日のいづか街道まつりの開催日に合わせ、会場やスイーツ店舗を巡るウォーキングイベントを開催いたしております。このウォーキングイベント参加者へのアンケート調査結果では、シュガーロードの認知度は8割を超え、ほぼ全ての人々がイベントがあれば参加したいとの回答をいただいていることから、今後は本市の観光の魅力発信に当たって、シュガーロードを冠としたイベント等を実施していきたいと考えております。

このように、本市の観光につきましては、昨年度に改訂いたしました第2次飯塚市観光振興基本計画を観光協会、宿泊事業者などの関係団体や学生、市民と連携、協力しながら推進させるこ

とにより、基本計画の目的でもある地域経済の活性化、本市のイメージアップ、さらには筑豊地域の発展につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（江口 徹）

24番 金子加代議員。

○24番（金子加代）

今年度に入り、花火大会や街道まつりなど、数え切れないくらい多くのイベントに多くの人が集まっていたように感じております。本当に飯塚市のにぎわいが戻ってきたというふうにうれしく思っております。

観光で本市以外の交流人口を増やすことは、経済効果が上がることとなります。また、もしかしたらそこから飯塚に住みたいと思うことがあるかもしれない。それは本当に願うところではありますが、私はDMOをしっかりと考えるというのであれば、本市在住の人がまず本市の魅力、本市の歴史をしっかりと分かって、飯塚市に愛着を持ってもらいたい。そういう機会をたくさんつくっていただきたいというふうに思っております。

飯塚市は本当に大きな市で、この前も筑穂で大きなイベントがありましたけども、行きたいなあと思っても、その日を忘れていたというようなことが多々あるようです。ぜひ、飯塚市のホームページのイベント情報の欄を充実させていただければなあというふうに思います。ほかの市町村のホームページを見ますと、月ごとではなく、ただイベント情報がばーっと並んでいる。そして、その地区に特化して見やすいようになっているということがあります。私は福岡市のホームページを見ましたが、大変見やすいのではないかなあというふうに思います。福岡市は飯塚市よりもかなり大きいので、ホームページの作り方など違うと思いますが、参考になるのではないかなあというふうに思います。

飯塚市は炭鉱を基調として、様々な時代背景がありました。炭鉱も含め、全ての人が飯塚市に自信を持って、飯塚市はいい所だよというふうに言えるような取組をやっていただければと思っています。飯塚市のすばらしい魅力を発信し、多くの誘客につながるような取組の推進を期待して、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（江口 徹）

暫時休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午後 1時10分 再開

○副議長（兼本芳雄）

本会議を再開いたします。5番 光根正宣議員に発言を許します。5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

公明党の光根でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回は、「汚水処理事業について」質問したいと思います。

まず、近年の人口減少等の社会情勢の変化や、厳しい財政事情等を踏まえ、重要インフラの一つに挙げられる汚水処理事業を取り巻く環境は大きく変化をしているものと考えております。また、頻発する地震や豪雨による下水道に課せられる重要度が増しているものと考えております。

そこで、飯塚市においても、将来の汚水処理事業の方向性を決める汚水処理構想を策定しておりますが、その目的を教えてください。

○副議長（兼本芳雄）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

汚水処理構想の目的は、持続的な汚水処理システム構築に向けて、各種汚水処理施設の整備並びに増大する施設ストックの長期的かつ効率的な運営管理を計画的に実施するために令和6年3月に策定いたしております。また、中期的には令和7年度における福岡県全体で汚水処理人口普及率95%を目標としており、長期的には将来的な人口減少を踏まえ、施設の効率的な運営管理を目指すことといたしております。

○副議長（兼本芳雄）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

市内全域の汚水処理について、公共下水道や合併処理浄化槽などの汚水処理施設の整備を計画的、効率的に進めていくためということですが、指標となるのが汚水処理人口普及率だと思います。福岡県においては、汚水処理人口普及率が令和7年度で95%の目標であるとのことですが、本市の汚水処理人口普及率はどうなっているのか、お尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

本市の汚水処理人口普及率の現状につきましては、令和7年度末概成年次での目標は85.88%としており、令和4年度末で実績値は83.88%となっております。令和7年度での推計値は86.94%となる見込みで、目標値を上回る予定となっておりますが、福岡県の概成基準年次であります令和7年度までに汚水処理の概成95%とした目標達成は厳しい状況でございます。

○副議長（兼本芳雄）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

市独自の目標は達成の見込みであるということですが、県の目標達成は厳しいということは分かりました。国土交通省が出ております、各都市の人口の規模別による令和4年度末の普及率を見ても全国平均が92.9%になっており、人口の多い都市になるほど高い傾向にあります。本市と同規模の人口10万人から30万人規模の都市の普及率を見ますと、全国平均が93.1%となっておりますので、本市は平均以下という状況のようでございます。

前回の汚水処理構想の策定から約10年がたちまして、今年の3月に改めて策定しておりますけれども、この汚水処理構想の概要についてお尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

汚水処理構想の概要につきましては、今後の汚水処理の手法を決定し、持続的な汚水処理システムの構築を図るために、一定の家屋の集合体である検討単位区域を設定し、経済性などを基に公共下水道等の集合処理が有利か、合併浄化槽の個別処理が有利かを検討し、今後、集合処理で実施する箇所は、鯉田地区の市の間、浦田、愛宕の一部、相田地区の市営相田団地、弁分地区の飯塚市立病院の3地区を集合処理区域として整備することといたしております。

この整備方針を基に、「公共下水道」、「農業集落排水（内野処理区）」、「コミュニティ・プラント（中央東団地）」、「大型浄化槽（うぐいす台団地）」、「浄化槽（個人設置）」の各事業における中期目標であります令和17年度及び長期目標年次である令和27年度における整備・運営管理内容について取りまとめております。

汚水処理人口普及率については、令和4年度普及率83.9%、令和17年度普及率89.4%、令和27年度普及率94.1%を目標といたしております。

公共下水道につきましては、令和17年度において整備面積を1606ヘクタール、整備人口

5万7028人を目標とし、令和27年度においては整備面積1611ヘクタール、整備人口5万3596人を目標といたしております。

農業集落排水、コミュニティ・プラント、大型浄化槽につきましては、現状を維持し、適切な運営を継続するものとしております。

浄化槽につきましては、令和17年度において整備人口4万3438人、令和27年度においては、整備人口4万3281人を目標としており、設置基数は増加しますが、人口の減少により整備人口は減少する見込みとなっております。

○副議長（兼本芳雄）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

今後の整備に関しまして、地域性や経済性などを考慮し、集合処理がいいのか、個別処理がいいのか、どちらかがいいのかということを検討したということですが、汚水処理人口普及率について福岡県の平均より低い状況であるということは分かりました。

今後、どのように汚水処理人口普及率の向上を図っていくのか、お尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

集合処理方式での公共下水道の整備が令和9年度までに完了しますので、汚水処理人口普及率の向上は、個別処理方式での合併処理浄化槽の普及が必要不可欠になるものと考えております。

設置に対する補助金や融資制度の周知及び浄化槽の適正な管理を啓発するとともに、単独処理浄化槽及びくみ取り便槽からの転換に補助金が上乗せされるようになりましたので、これらを紹介する内容を記載するチラシを作成し、一般廃棄物収集運搬許可業者のご協力の下、転換の必要がある世帯に直接配付するよう依頼いたしております。加えまして、浄化槽の設置に係る融資制度を新たに創設してありまして、転換工事に必要な工事費に係る経費に対し、80万円を限度として融資を行い、借入利子は企業局が負担する制度で、いずれもホームページに掲載し周知を図っております。

○副議長（兼本芳雄）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

今後は、浄化槽の普及が鍵となってくるということは理解をいたしました。

では次に、集合処理方式の公共下水道と個別処理方式の合併処理浄化槽を、それぞれについてお尋ねしたいと思います。

まず、公共下水道事業についてお伺いいたします。

○副議長（兼本芳雄）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

本市の公共下水道は、昭和49年4月に供用を開始し、今年で50年を迎えております。公共下水道は、主に市街化区域を中心に整備されており、令和5年度末で整備面積は1585ヘクタールで、処理人口は5万8456人となっております。行政人口に対する処理人口である普及率は、46.98%となっております。

また、事業計画につきましては、令和5年3月に事業計画区域内の未整備地区を対象に、今後5年間で整備が可能な区域を設定し、直近の人口動向や土地利用状況を踏まえ、計画の見直し、縮小を行いました。内容につきましては、令和4年度中に事業計画区域の見直しを行い、既存の計画1869ヘクタールから261ヘクタールを削除しまして、見直し後は1608ヘクタールとし、令和4年、5年度の整備実績を加えますと、未整備地区が23ヘクタールとなっております。

す。

○副議長（兼本芳雄）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

未整備区域の残りが23ヘクタールということでございます。

次に、公共下水道の整備率について、どのようになっていますでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

整備率につきましては、令和5年度末で、事業計画区域面積1608ヘクタールに対しまして、整備済みの面積1585ヘクタールの割合は98.6%となっております。

○副議長（兼本芳雄）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

次に、水洗化率、いわゆる下水道への接続率の状況はどのようになっていますでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

公共下水道の水洗化率ですが、令和5年度末で下水道が整備され、接続できる人口5万8456人に対しまして、接続済みの人口5万3194人の割合で91%となっております。

○副議長（兼本芳雄）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

水洗化率に関しまして、まだまだ低いのではないかと感じております。今後の人口減少や、節水意識によりまして、使用料の収入の減少が見込まれていると思いますので、しっかりと取組をお願いしたいと思います。

次に、水洗化の補助金についてどのようになっていますでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

水洗化補助金ですが、飯塚市企業局水洗便所等改造費補助金といいまして、公共下水道への接続工事に対し10万円を補助いたしております。また、飯塚市下水道事業水洗化支援融資制度がございまして、下水道への接続工事費に係る経費に対し、80万円を限度として融資を行い、借入利子は企業局が負担する制度でございます。先ほどの浄化槽設置の融資制度も、これに倣って創設した制度でございます。また、下水道への接続には、トイレの床などを一体的に改造する必要があり、市長部局の飯塚市定住促進住宅改修補助金制度を活用していただくことも可能となっております。費用の軽減を図っていただけるものと考えております。

○副議長（兼本芳雄）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

今後の公共下水道の方向性はどのようになっていますか。

○副議長（兼本芳雄）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

先ほど答弁しましたように、公共下水道の計画区域を見直し、縮小いたしましたので、今後の

方向性としましては、汚水処理構想の中でも検討しました鯉田地区の市の間、浦田、愛宕の一部、相田地区の市営相田団地、弁分地区の飯塚市立病院の3地区を集合処理区域として整備することといたしております。

○副議長（兼本芳雄）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

次に、管路及びポンプ場などの耐震化の状況についてお願いいたします。

○副議長（兼本芳雄）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

管路のうち、重要な幹線につきましては、耐震を考慮して設計・施工されており、36%がこれに該当いたします。飯塚終末処理場は古い施設であり建設当時は耐震基準を考慮しておりませんでしたので、土木構造物である基礎や躯体の耐震化はされていませんが、一部の電気、機械設備は耐震性を有しております。また、中継ポンプ場では、芦原ポンプ場、東町ポンプ場、目尾ポンプ場が土木、建築構造物のいずれも耐震性を有しており、露切ポンプ場、鶴三緒ポンプ場は、土木構造物を除いた建築構造物は耐震性を有しております。

○副議長（兼本芳雄）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

下水道施設の耐用年数ですけれども、約50年と言われております。先ほど供用開始から今年で50年であると答弁がありましたので、今後、年々改修、また更新が増加し、費用がかかってくるものではないかと思っております。更新について計画的に行っていく必要もあるのではないかと思います。またそれに伴って、耐震化のほうもよろしくお願いいたします。

次に、浄化槽についてですが、先ほど答弁にもありましたように、今後は、公共下水道を縮小し、合併浄化槽での整備を進め、汚水処理人口普及率の向上を図るとのことですが、浄化槽の現状についてお尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

令和4年度末で浄化槽処理人口は4万3516人で、行政人口に対する処理人口であります普及率は34.8%となっております。

○副議長（兼本芳雄）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

合併浄化槽の普及促進には補助金が必要になってくると思いますが、合併浄化槽の補助金はどのようになっておりますでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

専用住宅に合併処理浄化槽を設置する場合に、循環型社会形成推進交付金を活用し、設置費用の一部を補助金として交付しております。その補助金額は、5人槽で33万2千円、7人槽で41万4千円、10人槽で54万8千円となっております。令和5年度より、共同住宅等の合併処理浄化槽への転換を目的として、11人から50人槽につきましては74万3千円を設けております。これにくみ取り便槽からの転換に伴う便槽撤去費9万円及び配管設置費30万円の合計39万円を加算いたしまして、合計で5人槽では72万2千円、7人槽で80万4千円、10人

槽では93万8千円、11人から50人槽では113万3千円となります。単独浄化槽からの転換につきましては、単独処理浄化槽撤去費12万円及び配管設置費30万円の合計42万円が加算されまして、5人槽で75万2千円、7人槽で83万4千円、10人槽で96万8千円、11人から50人槽では116万3千円となっております。

また、事業計画区域の見直しにより公共下水道区域外になった地区につきましては、浄化槽設置整備補助金を令和5年度から令和9年度の5年間の限定で、従来の設置補助単価の2分の1を加算して交付するようにはいたしております。

○副議長（兼本芳雄）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

近年の申請状況についてお尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

直近の3か年の実績で申しますと、5人槽、7人槽、10人槽、合わせまして、令和3年度の申請が186基で、くみ取りからの転換が23基、単独浄化槽からの転換が1基となっております。令和4年度の申請は214基で、そのうちくみ取りからの転換が40基、単独浄化槽からの転換が2基となっております。また、令和5年度の申請は212基で、そのうちくみ取りからの転換が58基、単独処理浄化槽からの転換が2基となっております。

申請件数につきましては、令和3年度から令和4年度で約15%上昇しており、令和4年度から令和5年度ではほぼ同数の申請がっております。

○副議長（兼本芳雄）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

やはり単独処理浄化槽からの転換が少ないという感じをいたしておりますけれども、この単独浄化槽の状況については、どのようになっていますでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

単独浄化槽の状況把握につきましては、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所に情報提供を依頼いたしまして、市内に約700基の単独浄化槽があるとの回答をいただいております。今後は、単独浄化槽からの転換を図るため、一般廃棄物収集運搬許可業者に協力を依頼し、転換の促進を進めたいというふうに考えております。

○副議長（兼本芳雄）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

これまで、一般質問でも何回かさせていただきましたけれども、単独浄化槽の数が今までは掌握し切れないという答弁でございました。今回、おおむねではありますが約700基あるということが分かりましたので、700基ある単独浄化槽を合併処理浄化槽へどのように転換していくのか。ここから本格的な取組をされていくのだと期待をしております。

では、合併浄化槽への普及促進の取組はどうなっておりますでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

公共水域の水質改善や浄化槽の適正な管理の啓発と併せまして、合併浄化槽の補助金や融資制

度を紹介するチラシを作成し、市内の一般廃棄物収集運搬許可業者に配布の依頼をしております。また、市報やホームページに補助金制度を掲載し、普及促進に取り組んでいます。特に今年度は、8月2日に福岡県浄化槽協会からの要請により、イオン穂波店において、浄化槽適正管理推進キャンペーンに職員を派遣し、チラシの配布を行いました。

○副議長（兼本芳雄）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

以前より申し上げておりましたが、水環境の悪化の原因である生活雑排水を減らすことが水質保全で一番重要であると思います。単独浄化槽がまだ約700基現存しているということですので、くみ取り便槽からの転換とともに、単独浄化槽からの転換を積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に、公共下水道事業計画区域の見直しにより、合併浄化槽での整備となった区域では、令和5年4月から令和9年度までの5年間は特例地区となっておりますけれども、普及促進の取組はどのようになっておりますでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

先ほど答弁いたしました、公共下水道事業計画区域の見直しにより、合併浄化槽での整備となった区域では、令和5年4月から令和9年度までの5年間は補助金を、設置補助金の2分の1を増額する制度をつくっております。この特例加算の地区の利用状況は、令和5年度が5件となっており、5人槽で3件、7人槽で2件の利用がっております。今年度は5人槽で3件の利用がっております。

当該区域では、見直しを行う以前は、公共下水道事業計画区域でありながら長期間未整備であったために、浄化槽設置補助金の対象とはならない状況となり、他の区域に比べ、汚水処理の普及が遅れている可能性がありますので、普及促進を図りたいところでございますが、申請件数が思うように伸びていないため、先月11月より企業局職員を動員しまして、当該地区の該当世帯へチラシの配付を行っております。

○副議長（兼本芳雄）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

制度開始から1年半ではありますけれども、まだ10件にも満たないという状況は皆さんに周知ができていなかったのかと思います。今後の対応をよろしく願いいたします。

先ほどの答弁にもございましたが、いろんな周知方法で普及促進に努められていると思います。飯塚市や嘉飯桂及び直鞍地区での普及率はどのようになっておりますでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

飯塚市の汚水処理人口普及率は、令和4年度末で83.9%になっておりますが、嘉飯桂地区での普及率は74.6%、直鞍地区が68.1%となっております。

○副議長（兼本芳雄）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

今後、整備を進めるに当たっての問題点は何でしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

政令市を除いた福岡県全体平均普及率の88.7%と比較しても、嘉飯桂地区が低い状況になっているのが問題です。遠賀川流域地区の自治体と一体となって普及促進に取り組むことで、汚水処理人口普及率の向上を図りたいというふうに考えております。

○副議長（兼本芳雄）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

最後に要望になりますけれども、能登半島地震においても、多くの浄化槽が被害を受けて修理が間に合わないという状況もございました。浄化槽関係団体との災害協定を締結し、地方公共団体相互間での協力を迅速かつ円滑に実施するための体制を構築していただきたいと思っております。

また、これは昨年的一般質問でも要望をいたしましたけれども、浄化槽の耐用年数は約30年です。既に30年を超えている浄化槽も多く存在するのではないかと思います。古くなって修繕が必要になってきている浄化槽に対しまして、資金不足でなかなか修繕ができない状況では、機能の低下により水質保全につながっていかないものと考えておりますので、難しいとは思いますが、浄化槽の更新、また、修繕に対しての市独自の補助金などの創設をしていただければ、河川や湖沼などの公共水域の水質保全へとつながるものだと思います。ご検討どうぞよろしくお願ひ申し上げます。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（兼本芳雄）

暫時休憩いたします。

午後 1時39分 休憩

午後 1時50分 再開

○副議長（兼本芳雄）

本会議を再開いたします。6番 奥山亮一議員に発言を許します。6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

公明党の奥山です。通告に従いまして2つ質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、「市立小中学校体育館へのエアコン設置について」でございます。これは過去にも小学校、中学校の教育部分からの質問ではなくて、防災関係でさせていただいたことがありましたが、まだまだなかなか設置というふうにはなっておりませんが、今般、夏の猛暑は6月ぐらいから7月、8月、9月というふうに暑い日が連日のように続いております。そんな中、やはり児童生徒が体育館で体育の授業等を行う場合に、かなり厳しい状況の中で行うのかなということで、全国的にも当初はまだまだ少なかったエアコンも2割台まで増えてきております。そこで、本市の取組であるとか、設置状況を伺ってまいりますので、よろしくお願ひいたします。

まずは、市内小中学校の体育館のエアコンの設置状況についてお聞かせください。

○副議長（兼本芳雄）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

本市の市立小中学校体育館のエアコン設置状況でございますが、いずれもエアコンの設置はございません。

○副議長（兼本芳雄）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

いずれもまだないということですが、次に、市内の総合体育館を含め、公立体育館への設置状況についてはどのようになっているのか、伺います。

○副議長（兼本芳雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

スポーツ振興課が所管いたします体育館につきましては総合体育館を含めまして市内5施設でございます。そのうち、メインアリーナにエアコンを常設しているのは総合体育館のみでございます。

○副議長（兼本芳雄）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

5施設でエアコンが設置してあるのが総合体育館だけとのことですが、そのほかの公共体育館にエアコンを設置する予定があるのかどうか、伺います。

○副議長（兼本芳雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

スポーツ振興課が所管します体育館は、現在のところ設置する予定はございません。

○副議長（兼本芳雄）

6番 奥山亮一議員

○6番（奥山亮一）

現在のところはないということですが、今後、やはりそういう時期に差しかかってくるのではないかなというふうに考えます。

総合体育館にエアコンを設置した理由は何なのか、お伺いいたします。

○副議長（兼本芳雄）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

飯塚市総合体育館は様々なイベントやプロスポーツの公式戦など市内外から多くの集客ができ、かつ快適に観戦できる環境を前提といたしておりましたことから、エアコンを設置したものでございます。

また、ほかの体育館につきましては合併前の旧町で建設された体育館であり、建設当初からエアコンの設置はございませんでした。

○副議長（兼本芳雄）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

以前からある古い体育館にはないということですが、今後、市民の皆様が健康増進のために使われる施設でもありますので、大きなエアコンではなくてもスポットのようなものがあるかと思っておりますので、検討をよろしくお願いいたします。

次に、環境省、文部科学省では、「学校現場における熱中症対策の推進に関する検討会」を開催し、学校における実際の熱中症対策や判断の参考となる事項について検討の上、令和3年5月に「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」を作成しました。このガイドラインの手引きに基づいた本市の学校での対応についてお尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

本市では、4月から9月にかけて複数回、熱中症事故防止に関する通知を各学校に発出して、

注意喚起するとともに、各学校で整備している学校危機管理マニュアルにおいて、ガイドラインに基づいた熱中症事故の予防や対応について、整理して対応しております。

また、特に警戒が必要と思われる日には教育委員会から各学校にファクスを送信し、注意喚起を改めて行っているところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

特に警戒が必要と思われる日というふうに答弁をいただきましたが、具体的にはどのような状況の日なのか、お伺いいたします。

○副議長（兼本芳雄）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

熱中症警戒アラートにおいて、暑さ指数が非常に高くなり、原則運動中止となる予報があり、グラウンドでの体育の授業や昼休みの外遊びの中止が見込まれる場合、熱中症予防と事故を防ぐために各学校に注意喚起を行っているものでございます。

○副議長（兼本芳雄）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

熱中症警戒アラートという言葉ですが、これは前回もちょっと質問したことがありますが、県内には60市町村ありますけれども、県域で出るということであって、飯塚市単独で出るアラートではないので、飯塚市がどうだということ、先生方、また教育委員会のほうも注意されているというふうに思いますけれども、このアラートの数値だけで判断するのではなくて、子どもたちのためにしっかり行っていただければというふうに思います。

次に、今年は特に猛暑でもありましたけれども、夏の猛暑の中での体育の授業はどのように行っておられるのか、お尋ねします。

○副議長（兼本芳雄）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

夏の体育の授業については、暑さ指数を判断の目安とし、各学校に設置している暑さ指数計の数値に応じて、授業の実施場所や内容を変更するようにしております。外での運動が難しい場合は、体育館で大型扇風機を稼働させながら授業を実施し、15分ごとに給水タイムを設けております。また、指数が非常に高く運動ができない場合は、教室で保健や運動理論の授業に切り替えるなどの対応をしているところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

暑さ数値に応じてということでしたが、これも数値だけではなくて、都度都度、状況を見ていただきたいというふうに思います。

次に、暑さ指数の数値の詳細についてお尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

暑さ指数は「WBGT値」とも呼ばれ、気温、日射、輻射など周辺の熱環境及び湿度により判断され、気温と同じように度数で示されます。暑さ指数21度以上25度未満は「注意」となり、積極的に水分補給することが勧められております。25度以上28度未満は「警戒」となり、積

極的に休憩することが勧められております。28度以上31度未満は「厳重警戒」となり、激しい運動は中止することが勧められております。31度以上の場合は「危険」となり、運動は原則中止とされているところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

ここでもそれぞれ気温と日射と輻射という3つの温度を合わせたWBGT値というのがあるんでしょうけれども、特に小学校1年生、2年生の低学年については、やはり本人の体調等もあると思いますけどもしっかり見ていただくようお願いをいたします。

次に、暑さのために、予定していた時間割どおりに授業ができなかったことはないのか、お尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

暑さ指数に応じて授業内容を変更したことはございます。しかしながら、年間を通じた調整を行い、体育の授業時数は確保できているところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

体育は確保できているということですので、しっかり状況を見ていただきたいと思います。

次に、文科省では、令和5年度から7年度にかけて、体育館への空調整備に対する補助を、現行の3分の1から2分の1に引上げを行っておりますが、飯塚市はこの補助を活用し、体育館の空調を整備する計画があるのか、お聞かせください。

○副議長（兼本芳雄）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

猛暑への対応としては、授業構成やソフト面の運用で児童生徒の安全を第一に対応しており、来年度までの補助率引上げを活用した体育館の空調整備計画はございません。

○副議長（兼本芳雄）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

来年度はこの補助を財政の分で使う計画はないということですが、体育館のような大きな施設に空調設備を設置するとなりますと、当然、大きな費用が必要になります。空調設備の計画を進めるとなれば、当然、国の補助制度を活用されると思いますが、整備を進めていく中で何か特別な補助要件などがあるのか、伺います。

○副議長（兼本芳雄）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

学校環境施設改善交付金における空調設置の要件でございますが、まず、対象工事費については、1校当たり下限額が400万円、そして上限額が7千万円となっております。次に、資産形成されないリース契約による設置は対象外となります。また、屋内運動場、いわゆる体育館への空調設置については、今申しました要件に加え、当該建物に断熱性があることを要件とするというふうになっております。

○副議長（兼本芳雄）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

今、最後に断熱性があるというふうに言われましたが、なかなか現在の体育館ではそれは難しいのかなというふうに思いますので、空調の前に断熱の工事が必要になるのかなというふうに思います。それも含めて設置の方向で見ていただければと思います。

次に、現在の体育館は空調整備の計画はないということですが、モデル校として1校だけでも体育館に空調を整備するというようなことは検討できないのか、伺います。

○副議長（兼本芳雄）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

現在は体育館の空調整備の予定もございませんので、モデル校として1校だけを整備することも検討していない状況でございます。

○副議長（兼本芳雄）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

なかなかつけましようというふうにはならないのですけれども、今後の予定について伺ってまいります。文科省の報道発表では、体育館の空調設備の設置状況について、平成19年4月時点で僅か1.2%だった全国の設置率も、令和6年9月時点では18.9%に増加しております。徐々に整備が進められている状況を伺うことができます。この状況を踏まえて、本市としても今後、体育館への空調整備を行っていくかどうか、お聞かせください。

○副議長（兼本芳雄）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

現在、本市の学校施設の多くが昭和40年から50年代に建設された建物であり、今後、改修時期も一斉に迎えることとなることから、その対策として、令和2年度に策定した飯塚市学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の建物や設備の老朽化状況を確認しながら長寿命化改修を実施することで、財政面では市の財政負担の軽減、そして平準化を図っている状況にあります。空調設備でいきますと、平成29年度から平成31年度に一斉に整備した普通教室、特別支援教室、そして特別教室の空調設備の更新も近い将来に控えているところでございます。

このような学校施設長寿命化計画やそれ以外の施設修繕、設備の更新計画等を進める中で、体育館の空調設備については気密性向上のための断熱補強工事や、受変電設備の増設・更新工事、空調機器等設置のための初期投資や、その後の維持管理コストなどの検証も必要であると考えられますので、これらの課題を整理しながら調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（兼本芳雄）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

今、教育部長のほうからのお話いただきましたが、ここに来て、国会のほうでも代表質問等が行われましたけれども、それをちょっとお話しさせていただきたいと思いますが、近年は地球温暖化による異常気象をはじめ、過去に例のない災害が各地で発生しています。そのような中で、本市の学校施設も多くが避難所として指定されていると思います。九州では、2016年、平成28年4月に発生した熊本地震では避難生活が長期にわたり、夏の猛暑による避難所の暑さ対策も喫緊の課題であったと記憶しております。限りある財政状況の下で、改修が必要な教育施設を効率的かつ効果的に更新や整備する必要がありますが、防災的な機能をはじめ、様々な社会的要請にも適切に対応していただき、児童生徒が安全安心で継続的に学校施設を利用できる環境を確保するためにも、先立つ財源確保に努め、市立小中学校体育館へのエアコン設置を進めていただきたいと思います。

続きまして、12月3日の衆議院の本会議で、公明党の斉藤代表は体育館の空調設置についてこのように提言をしております。

「普通教室へのエアコンの設置は99.1%まで整備されたが、体育館のエアコン設置は2割弱だ。子どもたちの命と健康を守るためにも、避難所にもなる全ての学校の体育館のエアコン設置は急がねばなりません。」

「5年をめどに100%の設置」を政府に提言しました。それを受け、石破総理は、新たに臨時特例交付金を創設し、整備のペースの倍増を目指して計画的に進めるとの方針を示されたのと同時に、2026年度以降も国の支援を延長し、体育館の空調導入計画が示され、自治体へのアウトリーチや一本化された相談体制の整備がされることと思いますので、本市も遅滞なく進めていただきますよう、よろしく願いいたします。この質問はこれで終わります。

次の質問に入ります。次は「電子図書館の導入について」でございます。電子図書館につきましては、過去にも数度質問を行っておりますので、少し時系列で振り返りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず最初は、令和2年9月、2020年ですけれども、新型コロナウイルス感染が始まった年でございます。その時に最初に質問させていただいたんですが、そのときの答弁を少し話させていただきますが、「来館困難な状況にある市民に対する新たなサービスとして有益ではないか」というふうにお答えいただいています。反対に、「運用コストの観点、また、先行導入自治体より多くの情報を収集しまして、調査研究を進めたい」というのが令和2年です。このときは99の自治体が電子図書館を導入して約5.6%です。

次が、令和3年3月にも質問しております。これは2021年です。そのときの答弁は、「利便性の高いサービス」、「24時間貸出し可能」と。もう一つが、「今後も調査研究をしていく」と。そのときは141の自治体が導入をしておりますして約8%になっております。

次の質問は、令和5年6月、2023年、答弁は、「コミュニティセンターの大規模改修事業等の実施に伴い、休館中の代替手段となり得ることも鑑み、導入の可否を検討したい」という答弁で、当時の教育部長のほうからは、課題もあるけれども新たな図書館サービスとしての必要性等の観点から導入すべきかどうか十分に検討してまいりたいと。このときは全国で501の自治体が導入しておりますして、28.7%です。

次に、昨年ですけれども、令和5年12月、このときには緊急事態宣言も解除されておりました。2023年です。このときの答弁では、アンケートでは89%の方が利用してみたい、もう一つが、引き続き調査研究をしてまいりたいという答弁でございます。このときはもう520の自治体が導入して、全国で29.8%になっております。

今回、令和6年10月ですけれども、全国では33.3%、これは県を除いていますけれども何か少ないように感じますが、一般市で見ますと45.9%が導入しています。ですから、町や村はまだ導入されていないところが多くございますけれども、約45%、半分近くの市が導入しているという状況でございます。

質問に移らせていただきます。そこで伺いますけれども、電子図書館の導入について質問し、教育部長より調査研究をしてまいりますというふうな答弁でしたが、その結果についてお尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

電子図書館の導入につきましては、市議会定例会でご質問いただいた後、改めて全国、県内市町村の導入状況や、必要な経費、利用可能な財源のほか、県立電子図書館の利用等の調査を行い、子ども図書館整備事業やイヅカコミュニティセンター大規模改修事業の実施も念頭に置いた上で、事業の予算化に向けた検討、必要な事務手続を進めてまいりました。

また、障がいを持つ方へのサービスとして、さらには国が推奨するデジタル社会に対応した読書環境を整備するためにも、電子図書館の導入は有益な手段であるとの認識は現在も変わらないところでございます。

しかしながら、図書館及び関連施設に関して、ハード面に係る大規模な改修事業が控える中において、新たな図書館サービスを導入することは、他事業に優先してその高価な事業費用を毎年捻出することが確約できないこと。また、近隣導入自治体の事業実績や、全国的な傾向として利用が計画どおりに進んでいないことから、電子図書館事業を導入すること、特に本市単独で導入することは難しいと判断したところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

今の答弁の中で、1つ目が高価な事業費用と。毎年はちょっと難しいと。それと2つ目が全国的な傾向として計画どおりに進んでいないと。3つ目が単独で導入するのはちょっと難しいということでしたが、その中の全国的に計画どおりに進んでいないとのことですが、具体的な例をお願いいたします。

○副議長（兼本芳雄）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

一般社団法人電子出版制作・流通協議会が実施いたしました電子図書館・電子書籍貸出サービス調査におきまして、導入後の利用が計画よりも少ないとの回答が約半数、49.2%となっております。具体的な事例としましては、神奈川県内の自治体向けの調査の中で、藤沢市など複数の自治体が利用率の減少を挙げており、電子書籍貸出サービス導入後の利用促進、利用定着が全国的な大きな課題であるというふうに考えております。

○副議長（兼本芳雄）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

入れたけれども、なかなか利用が少ないというような答弁でしたが、49.2%が少ないということでしたけれども、50.8%、半数以上は計画どおりと見られているんだということで、ここを取れば、いやいや半分以上は大丈夫じゃないのということだろうというふうに思いますけれども、この49.2%は何らかの工夫が足りなかったのかなというふうに思いますので、これを基本にしないようお願いしたいと思います。

次に、本市において電子図書館事業を導入することは難しい、また、全国的にも利用者が計画よりも少ないということですが、令和元年に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」というのが公布されております。それを受けて、翌年の令和2年から全国で2桁の自治体が導入をどんどん始めております。令和4年10月では112の自治体が一気に導入をしております。本年10月現在では32.4%の自治体での導入、人口比率では8288万人、65.7%の方が見られるという状況になっております。福岡県においても県内の40自治体が導入済みとなっていることについて、本市の見解をお伺いします。

○副議長（兼本芳雄）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

一般社団法人電子出版制作・流通協議会が毎年実施しております電子図書館導入に関する調査によりますと、令和6年10月1日時点で福岡県及び県内の40自治体が導入済みという結果となっております。先ほど議員が言われたとおりでございます。令和5年4月1日時点の調査では、県内の33自治体が導入済みでしたので、利用者、図書館、自治体によって新たな図書館サービ

スとして有益であると認識され、県内に限らず全国的にも増加傾向にあるものというふうを考えております。

○副議長（兼本芳雄）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

全国的にも増加傾向ということですので、本市においてもその波に乗り遅れないようにお願いします。

次に、市民アンケートについて伺いますが、昨年実施されました市民アンケートの結果を改めてお尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

昨年12月議会で答弁いたしました電子図書館導入に関するアンケートを、令和5年8月に実施いたしました。実施期間は令和5年8月1日から31日までの1か月間、市役所本庁、4支所、12交流センター及び中央公民館にアンケートボックスの設置及び飯塚市公式LINEによる回答方法で実施し、1118名の方からご回答いただきました。回答者の年代といたしましては、30代から60代の方が多く、その合計が全体の84%を占めました。

電子書籍を利用したことがあるかとの設問については、「よく利用している」が275人、「たまに利用している」が331人、2つを合わせると56%、約半数の方が何らかの電子書籍を利用されている結果となりました。

また、電子図書館サービスの利用に関する設問につきましては、「利用したい」が621人、「条件が合えば利用してみたい」が374人と、肯定的なご意見が全体の約89%となり、飯塚市の電子図書館導入への要望が多い結果となっております。

○副議長（兼本芳雄）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

約89%の方が導入への要望が多いということですが、今回のアンケートは、表題に書かれておりますけれども、電子図書館導入に関するアンケートと、これは期待する表題となっております。

アンケートは、具体的にどのようなデータやヒントを得たいのか、それから、アンケートの結果から何を確かめたいのかを考えて、行うものだというふうに思います。

そのアンケートを実施した後にはどうするかについて伺いますが、「利用してみたい」という肯定的な意見が約89%ということですが、単に利用したいということではなく、全国で導入されていることを認識されている、アンケートの回答者が多い30代、40代、50代の方が、本市でも電子図書館導入への要望が多いというふうに思います。その導入を要望されている皆様に市はどのようにお応えしていくのか、お聞かせください。

○副議長（兼本芳雄）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

アンケート結果からも、市民の方の電子図書館導入への期待の大きさが確認されたところでございます。先ほども申し上げましたが、障がいを持つ方へのサービスや、国が推奨するデジタル社会に対応した読書環境整備、また、市民の読書へのきっかけづくりなど、電子図書館が有益な手段であることは十分認識しているところでございます。しかしながら、先ほどの答弁の繰り返しとなりますが、電子図書館導入及び継続的な費用の確保など、財政上困難な問題も多く、本市単独での導入のほうは難しいというふうに考えております。

○副議長（兼本芳雄）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

財政上、単独での導入は難しいということでしたが、全国的には単独の導入ではなく、広域電子図書館という近隣の自治体などと合同で電子図書館を導入して運用している自治体がありますが、導入数など分かっておられるところを教えてください。

○副議長（兼本芳雄）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

一般社団法人電子出版制作・流通協議会が毎年実施しております電子図書館導入に関する調査によりますと、令和6年10月1日時点で、全国で13の広域電子図書館がございます。その多くは近隣自治体との導入になりますが、長野県におきましては、県内の全78自治体での「デジとしょ信州」が導入されております。福岡県内では、「ありあけ圏域電子図書館」、「しあわせ電子図書館」、「遠賀郡広域電子図書館」、「くるめ広域電子図書館」と4つの広域電子図書館が導入済みとなっております。

なお、県内の各広域電子図書館の中心的役割を担っております久留米市、大牟田市、大野城市、水巻町への調査では、定住自立圏の取組や広域連携事業等を協議したことが広域導入のきっかけとなったこと、導入費用に関しては紙の書籍予算とは別枠で電子図書館に係る予算を計上していることなどが判明しております。

○副議長（兼本芳雄）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

県内でも4つの広域電子図書館があるということですので、先ほど来、お話しされておりました単独では難しいということでしたけれども、広域で頑張っていただければと思います。

広域電子図書館導入のメリットなど、本市の見解についてお伺いします。

○副議長（兼本芳雄）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

電子図書館の導入につきましては、導入初期にかかる導入費用と毎年かかるデータクラウド使用料、電子図書の購入費用など、継続的に費用がかかります。以前、答弁いたしました試算では、導入年度が130万円、電子図書購入が約1千タイトルで350万円、購入数を増やせばさらに費用がかかることとなります。この費用を広域の複数の自治体で分担することで、単独で導入するよりも費用負担が軽くなるのがメリットというふうに考えられます。

なお、広域電子図書館を導入するに当たっては、自治体間の負担金の調整や各種協議事項に関する詳細な打合せ、さらにはランニングコストもかかるため、各自治体が長期継続できる負担割合や事業規模を詳細に検討する必要があります。

現在、福岡県立図書館の電子図書館が利用可能ですので、全国的に広域導入が増えつつある状況を踏まえ、県立電子図書館と広域電子図書館の役割分担、相互補完の観点とともに、広域電子図書館導入の手法や予算額等に関して調査研究をしてまいりたいと考えております。

○副議長（兼本芳雄）

6番 奥山亮一議員。

○6番（奥山亮一）

調査研究ということですけども、私も県の電子図書館は見れますけれども、県というのではなくて、やはり地元の飯塚市ということで、先ほども少し話しましたが、今度、穂波図書館が子ども図書館というふうになるんだろうというふうに思いますが、そこに大人の書籍はなくな

るわけですので、そういう費用等をこちらに回せないのかなというふうに考えたりもしますので、ぜひよろしくお願ひします。

今までいろいろ伺ってまいりましたが、どこの自治体も新しい事業を行うには大きな壁があると思いますが、誰のための導入かを考えていただければ答えは出ます。計画から3か月で導入、稼働された自治体もあります。今後、コミュニティセンター、子ども図書館など、大きな事業がありますけれども、市民相談をいただいた皆様により返事ができるように、私の任期限内に導入することをお願いすると同時に、電子図書館の質問が今回で終われるよう、よろしくお願ひいたします。以上でございます。ありがとうございました。

○副議長（兼本芳雄）

本日は、議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明12月6日に一般質問をいたしたいと思ひますので、ご了承願ひます。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時26分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 27名)

1番	江口	徹	15番	永末	雄大
2番	兼本	芳雄	16番	土居	幸則
3番	深町	善文	17番	吉松	信之
4番	赤尾	嘉則	18番	吉田	健一
5番	光根	正宣	19番	田中	博文
6番	奥山	亮一	20番	鯉川	信二
7番	藤間	隆太	21番	城丸	秀高
8番	藤堂	彰	22番	秀村	長利
9番	佐藤	清和	23番	小幡	俊之
10番	田中	武春	24番	金子	加代
11番	川上	直喜	26番	瀬戸	元
12番	田中	英美	27番	坂平	末雄
13番	田中	裕二	28番	道祖	満
14番	石川	華子			

(欠席議員 0名)

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 二石 記人

議会事務局次長 上野 恭裕

議事総務係長 安藤 良

書記 林 里美

議事調査係長 淵上 憲隆

書記 宮山 哲明

書記 奥 雄介

◎ 説明のため出席した者

市長 武井 政一

経済政策推進室長 早野 直大

副市長 久世 賢治

都市建設部次長 中村 章

副市長 藤江 美奈

企業局次長 今仁 康

教育長 桑原 昭佳

企業管理者 石田 慎二

総務部長 許斐 博史

行政経営部長 福田 憲一

市民協働部長 小川 敬一

市民環境部長 長尾 恵美子

経済部長 兼丸 義経

こども未来部長 林 利恵

福祉部長 東 剛史

都市建設部長 大井 慎二

教育部長 山田 哲史

市民協働部次長 内田 博茂

公営競技事業所長 松尾 修二

